

第16期町田市立図書館協議会

第11回定例会議事録

日時：2016年8月25日（木） 午後3時10分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、吉川篤
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計10名）

（館長） 欠席

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、佐藤孝久

■傍聴者 2名

第16期図書館協議会 第11回定例会次第

《議事録確認》

第10回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第5回 8月5日（金）

<議案>

- (1) 2016年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2015年度分）について（資料1）

<協議事項>

- (1) 町田市生涯学習審議会への諮問について（資料2）

<報告事項>

- (2) 町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について（資料3）
- (3) 2015（平成27年度）『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行について（資料4）
- (4) 貴重資料庫等の殺虫・殺菌燻蒸及び全館害虫防除作業に伴う町田市民文学館の臨時休館について（資料5）

2. その他

《委員長報告》

1. 生涯学習審議会について

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、第16期図書館協議会第11回定例会を始めます。

まず、本日、第10回、前回の定例会の議事録がお手元に配付されていると思いますが、訂正事項についてです。

○事務局 今お手元の資料の中の最終案、第10回定例会議事録の1個前のページに訂正箇所についてということでA4の箇条書きになったものがあるかと思っています。委員長から、ここに出ている7件、微細な修正の依頼がありまして、これをこちらで受け取ったのが実は最終案をプリントアウトした後だったものですから、今回そこに反映させると、また全て印刷し直しになってしまいますので、このA4の1枚で表記をさせていただいています。12ページ、14ページ、15ページとありますけれども、さらっと見ていただいてもわかり、字句の微細な修正ということで、このまま訂正をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

当然、ホームページに公開するときには、訂正した形で公開したいと思いますので、ご承知おきいただければと思います。委員長、それでよろしいでしょうか。

○山口委員長 はい、結構です。委員の皆様、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、議事録については確定いたしましたので、公開をお願いいたします。

○事務局 もう1点、議事録のことで事務局からの提案が1件ありまして、後で皆さんでご検討いただければと思うのですが、今回は「(最終案)第16期町田市立図書館協議会第10回定例会議事録」という紙ベースで毎回会議資料という形でつけているのです。そうすると、これが定例会の会議資料ということで、皆さんにお渡しする分だけではなくて、例えば市政情報課への報告であったり、事務局の控えであったり、全てにこれが会議資料という形でついて回る訳です。

紙を少なくするために両面で刷らせていただいているのですがけれども、それでも今回は37、38ページ、表紙とか次第を加えると40ページ近くになって、実際には皆さん委員の方10名分プラス事務局であったり、館長であったり、市政

情報課への報告であったり、合わせると20部ぐらい刷っているのです。そうすると、両面でも約400枚の紙で印刷をしなくてはならない状態になってしましまして、もしご理解をいただけるのであれば、皆さんのところには定例会の前に通知を差し上げているので、そこでデータで確認していただいて、定例会の当日に了解をいただければ、そのまま公開をする。もしこの場所で何か訂正があった場合は、当然データを変更して訂正した形で再度皆さんのところへメールでデータをお送りするという形で、紙を省略するという意味から、紙ベースでの添付を省略できたら助かりますという提案です。よろしいでしょうか。

○山口委員長 ありがとうございます。要するに、議事録、毎回印刷ベース、紙ベースで配付されていますが、早く言ってしまえば、それをデジタル化で代用できないかということなのです。これにつきましては、各委員のご意見を重視しなければいけませんので、やはり配付されている方がよろしいというご意見もあるかもしれませんし、いや、デジタル化でも結構である。どういうふうに皆さんがご利用なさっているかということも含めて、ご意見を伺ってから判断というふうに思う訳です。

これにつきましては、今この場で結論を出すということではなくてよろしいですね。

○事務局 はい、いいと思います。

○山口委員長 来月、定例会がちょうどない月ですので、次が10月になりますから、10月までの間で検討していくということで、これは定例会のこの場でなくてもいいかとは思いますが、ご意見を伺えればと思います。

なお、この件につきまして、ちょうど事務局の担当の方もいらっしゃいますので、今この場でご発言いただける委員の方がいらっしゃれば、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。今この場でどうですか、何かあれば。

○鈴木委員 データとしてファイルしていて、あっ、あのことはこの辺だったかなと紙だとぺらぺらとめくれるよさがあって、もしデジタルとなると、今度は自分で印刷することになるので、できれば紙でいただきたいと私は思います。

○久保委員 私も紙でいただきたいと思うのです。というのは、私は外部評価

のときに参考にすることが結構あるのですけれども、そのときに、こういうプリントがあると何回かのものを並行に置いて、内容的にかぶるところを目の前で比較検討ができるのですけれども、データで画面だと、それがちょっと難しい。なので、外部評価のときのことを思うと、私の場合はプリントしたものが、それも概略ではなくて、発言したものがきちんと載っているそのままのものがとても参考になっています。なので、プリントで今の形でやっていただけるといいと思います。

○山口委員長 ほかにいかがですか。この件は今日急遽ご提案のあった件ですので、また今後、実際に協議会委員として活動していく上で、皆さんがどういうふうに議事録をお使いになるか、それぞれのやり方があると思いますので、少し検討する時間をこちらにいただいて、最終的な結論は、余りいつまでも先延ばしにはいたしませんので、10月の定例会までにこんなふうをお願いしたいということで、こちらからもご提案に対するお答えをさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○山口委員長 委員の皆さんも、そういうことでよろしいでしょうか。一旦協議会の方で提案については引き受けてということで、今後その件もあわせて検討していくというふうにしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。いろいろな方法は考えられるので、例えば委員さんについては紙ベースで漏れなく印刷して後から配付するとして、会議資料としては除くけれどもという形もとれないこともないし、当然紙であった方が便利だとは思いますが、その辺、また事務局でも検討させていただいて、委員長を交えて検討して、来月にはなるだけ決定する方向で考えていければと思います。ありがとうございます。

○山口委員長 引き続きまして、次第の順番でいきます。館長報告です。今日は館長が議会对応で欠席ですので、中嶋副館長からお願いいたします。

○中嶋副館長 館長報告は、館長が欠席になりますので、私から報告させていただきます。

その前に1点、おわびをさせていただこうと思ひまして、お話しさせていただきます。議事録には確定で落ちておるのですけれども、前回、子ども読書活

動推進計画推進会議の委員の選出の方法についてご説明差し上げたときに、済みません、私の方で条例でというお話をしたのですけれども、条例ではなくて要綱で行っております。

本来、条例ではなくて要綱で行っていますので、説明をさせていただいたのですけれども、条例よりも要綱は軽微な形の決まりになりますので、例えば条例ですと教育委員会に議案として出さなければいけないのですが、要綱ですとこちらでつくって確認していただく。報告はする形になるのですけれども、そういう意味ではもう少し動きやすい。説明させていただいたのは条例のレベルでお話ししましたけれども、要綱になっておりますので、そういうルールでやっているということを変えさせていただきます。済みません、説明を間違えてしまいまして、申し訳ございませんでした。

それでは、館長報告をさせていただきます。今回は教育委員会がありましたので、そちらの報告のみという形になります。

8月5日に第5回の教育委員会がございました。内容は多岐にわたっておりますので、1つ1つ説明をいたします。

まず、議案として、2016年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2015年度分）についてということで議案として提出されて、こちらが了承されております。これは教育委員会全体の事務の管理及び執行状況の点検ということになります。この中で図書館が関係する部分、今回につきましては4カ所ございますので、そちらをつけさせていただきました。

資料1をご覧ください。4点になります。幾つか重点目標がありまして、その重点目標の中にさらに重点事業があって、その重点事業の説明になります。

1つは重点目標8ということで、「生涯学習を広める」という部分がありまして、その中の重点事業5というのが図書館の活動となっております、「地域活動の支援」というお話になってございます。地域活動の支援の事業の中身というのは、「地域の課題解決に取り組む団体に対して、レファレンス機能を生かして資料や情報の提供を行います。」というものになります。2015年度に実施する計画はどうしたかと申しますと、そういうレファレンス機能を皆さんに知っていただくために、例えば今あちこちにできております地区協議会であ

るとか、PTAであるとか子ども会とか、地域で活動しているいろいろな団体に対してPRをしていきますという話が計画の上ではありましたが、残念ながら思ったほど計画どおりには実施できなかったという結果になってございます。

一番地域の支援の中心になっているのが、市内を10セクションに分けて地区協議会というものをつくっていて、それぞれの協議会で動きはかなり違うのですけれども、10地区の地区協議会のうちの3地区程度に意見を聞いたり、PRをしたりする場を行おうと思っていたのですけれども、残念ながら1カ所だけしか今のところできていないということが今回の取り組み状況でございます。1カ所は、具体的には鶴川の地区協議会という形になります。

鶴川の地区協議会というのは、いっぱいある協議会の中でもいろいろな活動をされておりまして、多分ご存じかと思うのですけれども、毎月第3水曜日にポプリホールで協議会を開催して、3水スマイルラウンジというイベントをされておりまして、そこでいろいろなプログラムを行っていらっしゃる。例えば講演会もありますし、福祉の関係のご相談を受ける方たちがいらっしゃる、そういうこともしていらっしゃるという形です。

私どもとして、そこは話しさせていただいて、今の段階ではプログラムにかかわる資料、特に講演会の資料などを、ちょうど同じポプリに図書館がございまして、そこで資料の特集コーナーみたいなものをつくってお話を一緒に進めていこうということを今ちょうど行っているところです。これが2015年度の取り組みとなっております。

課題では、ほかのところもやらなければいけないということは当然ですので、特に各地区の協議会の事業の活動を確認してPRしていこうと考えております。その上で団体からは意見を伺って何か困っていることがあれば、私どものレファレンスの機能などを使って支援していきたいというのが今回の考え方となります。そういう意味で今後も継続していく。当然、ポプリのスマイルラウンジも支援をさらに続ける、プラス充実もさせていきたいということがございまして、他地区についても主に地区協議会を通じてPRをしていこうと考えております。これが重点目標8の重点事業5「地域活動の支援」という形になります。

めくっていただきまして、次が重点目標9ということで、「図書館の利便性

を高める」という重点目標、図書館を便利にするという目標です。重点事業が3つあったのですけれども、1つはICタグとかシステム交換の話なので、それは2015年に終わったのでもう終わっております。

次に重点事業2といたしましては、地域のサービス拠点を整備していこうということでやらせていただいております。事業の中身は、去年のものですけれども、ご存じのとおり、忠生図書館を整備しましょうということです。あと、成瀬コミュニティセンターの建てかえに合わせて予約資料の受渡・返却コーナーを整備しますということを事業概要としております。

2015年度の計画は、忠生図書館をつくることと子どもセンターぱお分館、これは途中で計画に入ってきたのですけれども、こちらの資料の受渡・返却サービスを開始しますということを入れてございます。これはあくまでも2015年度の計画なので、その中で見ていただきたいのですけれども、忠生図書館は2015年度の5月1日に開館という形になってございます。子どもセンターぱお分館（WAAAO わーお）は、小山の多摩境駅のすぐそばにございますけれども、そのサービスを2016年1月12日、一応2015年度になりますので、こちらを開始することができたということです。

もともと事業概要にありました成瀬コミュニティセンターでの予約の受渡・返却ですけれども、計画を立てた時点で2015年度に成瀬のコミュニティセンターの建てかえが終わっている予定だったのですけれども、契約の不調等の関係で1年工事がおくれておまして、2016年度に開始となっております。ですから、ここでは2015年度の上では、コミュニティセンターはまだできていないのですけれども、そういうことをやることを決定しましたということを書いてございます。

課題としては、今後もサービス拠点の整備のあり方については検討する必要があるということを課題として、今後も継続していこうと考えております。

今後の取り組みは、ここではまだ予定ですけれども、2016年7月からは、成瀬コミュニティセンターでのサービスを開始するという形になってございます。この後、ここには特に出ておりませんが、いろいろなところでサービスの必要があれば、それぞれ入って行って考えていくというのは、継続で進めていくというのはこちらの重点目標9、重点事業2で考えています。

めくっていただきまして、重点目標9の「図書館の利便性を高める」の中の「地域資料の活用の推進」ということを入れております。これは、これまで蓄積してきました地域資料のデジタルアーカイブ化を進めて、地域での活用を推進するというのが事業概要となっております。

こちらは2015年度の計画としましては、ほかの自治体の取り組みを参考に財源確保、デジタルアーカイブの事業を行うために、例えば補助金とか、そういうものがないかどうかの調査を行いますということと、それを公開するために下準備となります地域資料をデータ化する業務の仕様書を作成しますというのが計画となっております。これは基本的には計画を実施できたという形になってございます。

2015年度を取組状況では、まず財源確保、この事業をするために何かお金がもらえないかというのを調べようというのをやりまして、図書館関連の公益財団法人が実施する補助制度について調査をしてみたというのがこちらのお話です。これを2015年度にやりましたということです。残念ながら、この補助金はもらえない補助金だったのですけれども、こういうものがあつたということです。

あとは先進市、実際に今デジタルアーカイブをやっている市がございまして、これは昔から何回も視察とかで見えていますけれども、そういうものをもとに地域資料をデータ化するための業務の仕様書をつくったところがございます。

課題といたしましては、今後も財源確保について調査を行って、事業の進め方とかスケジュールの見直しを行う必要がありますというお話になってございます。やはりこの事業を行うにはお金が必要になってまいりますので、お金がないとこれ以上進めない部分があるので、どうやって財源を確保しようとか、財源を引き出そうかというのが一番大事なところかと考えております。そういう意味で今後も調査継続をして、先進事例の調査を引き続き行って、業務仕様書は一応できてはいますけれども、この見直しは随時図っていくというのは今後、2016年度の取り組みの予定となっております。これが3点目「地域資料の活用の推進」でございます。

4点目が文学館になります。文学館ですけれども、一応図書館なので入れさ

せていただきました。重点目標10として「文化資源の活用を推進する」ということで、ここでは例えば自由民権資料館などの関係もあったのですが、図書館といたしましては重点事業2として「文学館の企画展示の充実」というお話をさせていただいております。

事業の概要としては、魅力的な企画展示、関連するイベントであるとか、ワークショップなどを企画・開催して、それぞれの展覧会に沿った、それに適合した広報活動を行いますというお話をしております。

2015年度、昨年度の計画としては、いろいろな幅広い世代、町田市外の方でも、町田市内の方でも、どの世代の方でも興味を持てるような企画展を開催するとともに、文学に触れて魅力を伝えるライフステージに応じた講座、講演、ワークショップなどを開催しますということと、市民の方もそうですし、町田市外から来る方もそうですけれども、そういう方々がご来館いただきやすいように、各展覧会に合わせた効果的な広報紙活動やメディアとの連携を図りますというお話を計画に入れさせていただきました。中身的には計画どおりに実施できたということで回答しております。

今回、2015年度に4つの展覧会をやっておるのですが、特にここで取り上げたのは夏の展覧会です。夏の展覧会では宮沢賢治の展覧会をやったのですが、こちらはかなり子どもさんから大人までの幅広い年代層に人気がある展覧会になりますが、そういうことができたということで、かなり観覧者がいらっしやったということ。あと、今も夏休みでやっているのですが、近隣文学館2館と共通スタンプラリーというのを行ってまして、みんな回るとちょっとしたアイテムを差し上げるみたいなものをやっておるのですが、これが昨年度は前年度比87%増の参加者があったということで、町田市外の来館者の集客につながったということと、スタンプラリーはかなり認知度が上がっているということはここでお話をさせていただいております。

もう1つは秋展ですが、秋展は日影丈吉展、町田市ゆかりのミステリー作家さんでもう亡くなっている方ですが、この方の展示、あわせて日影さんと同世代、一緒にやっっていた当時のミステリー作家の展示を行ったという関係で、ミステリーの部分も全国的にかなりファンの方がいらっしやるので、そういう方々であるとか、日影丈吉さんというのは、私は結構好

きなのですけれども、有名でない作家さんです。好きな方は好きなので、そのような方々、コアのファンの方々にご来館いただくことができた。ある一定の層に訴えることができたということで、ここには書かせていただいております。

冬展は、今度はやはり町田ゆかりの作家さんで有名な山中恒先生を取り上げて、特にKADOKAWAのホームページなどの展覧会情報を出させてもらい、新聞やメディアもかなり取り上げてくださったので、山中さんも私の小さいころから書いていらっしやって、今でも現役の作家さんですので、かなり広い年代層の方にご来館いただけたということで、これはかなりプラスであるということでここに書かせていただいております。

課題といたしましては、充実した展覧会にするためには、やはり継続が力なのですけれども、町田市ゆかりの作家さんに関する調査や研究、文学に関する情報収集は継続的に、重層的にずっと行っていかなければいけないですねというのをこちらの課題に入れさせていただいております。

もう1つは、展覧会を広く周知するためには、より効果的な広報手段を検討する必要がありますということをごここでは挙げさせていただきました。これも現状を維持して継続ということで、いろいろなテーマの展覧会やジャンルにとられることなく、魅力的な企画展の開催と効果的な広報活動を今後も行っていきますということをご2016年度の取り組みの予定として入れさせていただいております。

これも前回お話ししましたがけれども、今年度、文学館では春の展覧会は若手作家さんが中心でしたので、ツイッターとかSNS、いろいろなものを使って作家さん自身とか編集の方が発信してくださったので、そういう意味でかなり集客があったというお話は前回こちらの会でもお話しさせていただきました。

あと、夏の展示も、先ほどのスタンプラリーも当然やっておりますし、今回、妖怪展でかなり全国的に受けがいい。お客さんがいっぱいいらっしゃる企画なので、そういうところからもかなり拡散的に広報はされているみたいですので、そういう意味では、こちらでやっている広報だけではなくて、他人のふんどしみたいなところもあるのですけれども、そういう意味の広報というのをごかなり重要であるなというのは今動いているところでの感触ではあると思いま

す。

以上4点、教育委員会に出させていただいた点検及び評価（2015年度分）についてでございます。教育委員会では、この部分については特に質問等はございませんでした。

次に、協議事項といたしまして、町田市生涯学習審議会の諮問についてということで、資料2をご覧ください。こちらは後でまた山口委員長からお話があると思いますけれども、生涯学習審議会に教育委員会として生涯学習の進め方についてという諮問を行って、答申をお願いしますということで諮問しております。

諮問内容は、ここに出ているとおりですけれども、教育プランをつくって、生涯学習推進計画をつくって施策を推進しています。これらの成果をもとに、2018年度にちょうど変わるのですけれども、新しい教育プランや新しい生涯学習推進計画を策定できる検討を進めなければいけないというのが1つ前段としてございます。

その一方で財政状況が厳しい。特に厳しい財政状況を踏まえて、市としては町田市公共施設等総合管理計画を2016年3月につくっております。来年、町田市の基本計画は10年計画ですけれども、まちだ未来づくりプランの実行計画で、ちょうどここで5年間終わりました、また次期5年が始まるのですけれども、その中でも行政経営の改革プランの改定に着手して、行政全体での業務の精査とか、効率化へ向けた検討を進めるという形になります。

そういった中で教育委員会としても、所管する生涯学習の施設について、ここに書いてありますが、存廃も含めてあり方の検証を行うとともに、施設の管理運営であるとか、実施事業をより効率的に行うための抜本的な見直しを行っていくことが求められております。

そこで、教育委員会といたしましては、今までの取り組みを検証して、現在の社会状況を踏まえた今後の生涯学習行政のあり方を整理して、今後の生涯学習施策の方向性を明確にしていくことが必要なので、審議会に諮問させていただくということで諮問事項を3点お願いしているところでございます。

今後の生涯学習施策の進め方についてということで、生涯学習行政の今後のあり方について、それから生涯学習施設の今後のあり方について、あと現社会

状況を踏まえた新たな生涯学習制度について諮問するというところでお願いするというお話になっております。

その他というところで、これはちょうど8月5日の教育委員会でお出しした内容ですけれども、この時点では2016年8月9日に開催される生涯学習審議会において諮問する予定ですとなっておりますが、これはもう諮問がされたという形になっております。教育委員会としては、こういうふうなお話をさせていただきましたということで報告をいたします。

次に、3点報告事項がございまして、資料3、4、5になって、順にかいつまんでお話をいたします。

1つは、町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正についてということで、これは教育委員会全体にかかわるお話ですので、図書館も含めてなのですけれども、非常勤の嘱託員の設置要綱を改正しますということです。どういう内容かといいますと、当然市役所全体のもっと大もとの非常勤嘱託員の設置要綱が変わりましたので、それを受けて教育委員会も変えなければいけないのです。

大きな改正点は何かという、皆様もご存じかと思っておりますけれども、今後、新しく任用するときに年齢制限という考え方がなくなるというのは大きな雇用の変わった点になりますので、その規定を削ったということが大きな変更点になります。

それから、妊娠症状対応休暇です。これは取得回数の制限を廃止しました。今までは何回までとあったのですが、それが変わってきたというお話です。ただ、全体的にとれる数は変わらないので、とれる回数が変わるけれども、永遠にとれるとか、そういうことではなくて、その日にちが例えば10日間を2回ぐらいに分けるというふうに今までなっていたのですけれども、それを何回でもとっていいですよというお話なので、恐らく10日間ですから10回まではいいですという形になってくると思います。そこの規定をなくしました。

次はちょっとわかりにくいのですけれども、適用除外に関する規定を削りました。これは何かといいますと、細かいお話なのですけれども、町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱の他に、ここで言うと下の方の2の(1)に、9個さらに細かい設置要綱があるのです。例えば私ども図書館だと、このイで言う町

田市図書館嘱託員等設置要綱というのがあるのです。あと、小・中学校障がい児介助員設置要綱とか、そういうものが9個ぐらいあるのです。今まで嘱託さんの任用を変えるような話があったとき、要綱そのものを全部変えなければいけなかったのです。それだと結構大変なので、これを機会に、アからケまでの9個の要綱が共通する部分は全部教育委員会の要綱に入れてしまおうということなのです。

例えば今までですと、年齢制限の規定というのはこの9個全部にあったので、1個1個全部変えなければいけなかったのですけれども、年齢制限の規定というのは、上にあるように、大もとの非常勤嘱託員設置要綱にありますので、そこに送り込むことによって、何か大枠が変わることがあれば、教育委員会の要綱を変えるだけで済むという形に今後させていただくということで、ほかの要綱も変えたということです。ダブっているところ、共通的にのっていることは全部上の要綱に入れてしまう。

ただ、例えば町田市図書館嘱託員等設置要綱で言いますと、図書館だったら主任嘱託員というよそにはない嘱託の扱いがあるのです。そういうものについては当然それぞれ残しておくということです。例えば主任嘱託員の取扱いが変わったときは、今度は町田市図書館嘱託員等設置要綱だけ直せばいい。例えば図書館に限らず教育委員会の嘱託員全般の取扱いが変わったとかいう話になったら、大もとの設置要綱、教育委員会の設置要綱を変えるという形に直させていただいたという形になります。

そうすると、こちらの大きな要綱はそういう形に変えさせていただいて、そうすると、小さい方の要綱もみんなが共通して持っていた分は全部なくしてしまって、上の要綱に持っていったというのが下の2番の関連要綱の一部改正という形になります。

わかりいい例で、ちょうどこの改正をやったタイミングで、障がい児介助員設置要綱、小中学校の要綱なのですけれども、障がい児介助の名前と職務の範囲が変わったそうなので、そこもついでに変える。要するに、これは特定のある部分の要綱を変えるという形なので、個別の下の方の要綱が変わったというケースになります。これはこういうことになりますので、大事なことは、最初に申し上げたとおり、任用期間の更新のときの年齢制限がなくなったというこ

とと、妊娠対応休暇の取得回数の制限が廃止になったという形になります。これが2点目の一部改正のお話になります。

次の報告が『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行についてということで、これはことばらんど、文学館の年報の話です。2015年度の年報ができたので報告をさせていただいたという形になります。これは見てのとおり、こういう形になっているという報告で、年報そのものは図書館等にももう入ってございますので、よろしければぜひご覧いただければと思っております。

最後に、もう1点の報告は文学館、資料5になりますが、貴重資料庫の殺虫・殺菌燻蒸及び全館害虫防除作業に伴う町田市民文学館臨時休館についてということで、何かといいますと、文学館が開館から10年経過しているのですが、特に地下の収蔵庫を中心に害虫が出ている。具体的にはシミです。皆さんよくご存じだと思いますけれども、本ののりとか紙を食べるシミですけれども、あれが若干出ているということ。

あと、ダニが出てきているというのもありますので、シミとかダニが出てしまいますと、いろいろな所蔵資料を町田市の財産として良好な状況で保存して公開することの害になりますので、こういうものの殺虫とか、カビもありますので殺菌とか防除のために臨時に休館します。休館中は燻蒸のものを入れますので、館内立入禁止について全ての業務は休止という形になります。

休館時間としましては、9月27日の火曜日から10月2日の日曜日までの6日間、9月26日の月曜日と10月3日の月曜日は月曜日なので通常どおり休館日となっておりますので、返却ポストの方は通常どおり行います。9月26日月曜日は午後5時まで、月曜日は職員が出てきて、いろいろ整理して、返却ポストの本を片づけて目張りして出て、その後は業者さんしか入れない形にして、殺虫、殺菌、燻蒸をやります。作業内容は、ここに出ているとおり、地下2階の殺虫と殺菌、燻蒸、地下1階と2階の殺虫と燻蒸、あと、壁なども含めて全館の殺虫、防除の作業を行うという形になります。

スケジュールとしては、26日月曜日は作業の準備整理、作業の準備をして閉める。9月27日から10月1日までは業者さんが入って実際に作業をします。業者は24時間体制で入るという形になります。10月2日と3日で職員が何とか入れて準備をして、4日からの開館の準備を進めるという形になります。

この間、9月27日から10月1日は職員の居場所がないので、その間は中央図書館に職員が来て仕事をする形になりますので、もし文学館などに皆さんご用がございましたら、中央図書館にご連絡いただければ職員がおりますので、ぜひよろしく願いいたします。とりあえず、こちらのご報告をいたしました。

教育委員会の報告は以上です。

特にその他にも今回はございませんので、以上でございます。

以上、館長の代理で対応させていただきました。ありがとうございます。

○山口委員長 以上、館長報告でしたけれども、幾つかポイントがあると思いますので、次第に沿って質疑応答を行いたいと思います。

まず、教育委員会の議案ですか、2016年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2015年度分）について、ちょうど図書館評価をやっている私たちにとっては同じような案件が来たなというふうに見えるんですけども、こちらは図書館のかかわるところが4点あります。拝見していますと、図書館評価ともかかわりのあるところがあるようですので、これにつきましてまず先に確認、検討またはご意見など、ご発言をお願いしたいと思います。

順番にいきましょうか。まず、重点目標8の「生涯学習を広める」、重点事業5「地域活動の支援」、事業概要は「地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス機能を生かして資料や情報の提供を行います。」、これについていかがでしょうか。

○鈴木委員 外部評価にいただいた資料では、ここまでわからなかったのですが、図書館側で地区協議会だけでなくPTAとか子ども会などの団体にも、積極的にPRを実施するという計画で、実際はそこまでできなかったそうですけれども、こういうふうを考えてくださっているのはいいなと思います。

鶴川の方は、私も何回か3水スマイルラウンジに参加したりして、協議会自体の企画もいいですし、上下で図書館とつながっているので、そこに資料が提供されていれば、2階に割と簡単に行けるので、これはとてもいいなと思っているのですが、ぜひほかの地区協議会でも利用していろいろアドバイスをいただいたり、資料提供ができるように、PTAとか子ども会は、図書館側

から言っていたかかないと、そういうことの協力が得られるということも知らないということがあるので、いいなと思いました。ぜひよろしくをお願いします。

○中嶋副館長 鈴木委員、ありがとうございます。地区協議会は各地区によって構成とかがかなり違っていますので、たしか鶴川は地区協議会にもPTAの方とか、子ども会はどうだったか、青少年の関係とかの団体も入った上で協議会を構成したり、それは別なのだよと言ったかな、協議会そのものに入っていらっしゃるようなところもあります。まだそこら辺は調整しているとか、それぞれ色がかかなり違いますので、それは今おっしゃるとおり、地区によってはPTAにお話ししたり、子ども会にお話ししなければいけない部分もあるでしょうか、地区協議会が鶴川ぐらいまとまってくると、かなりヘッドとして動いてくださるのかと大変頼みに思っているのですけれども、そういうものがありますので、これからもやらせていただきたいと思っております。

○山口委員長 事業概要でレファレンス機能を生かして資料や情報の提供を行うということで、取り組みとしては鶴川で実施されたということですが、実際に地域の課題解決に対してレファレンス機能を生かしてという事業内容ですけれども、具体的にどのような形で行われたのかというのを教えていただければと思います。

○中嶋副館長 今回はそこまで踏み込んだものではないのです。毎回、講演会をやっているのですね。例えば新撰組についてみたいなものをやるたびに、そういう資料みたいなものはここにもありますよという程度です。どちらかという、読書紹介程度のものなのですけれども、今回やっているのはそのレベルですけれども、本来ここで言うレファレンス機能を生かして課題解決に取り組むというのはもっと高いレベルではあると思います。

例えば地区で空き家対策に困っているとか、高齢者の方が増えているからどうしようとか、逆に子どもさんをどうしようみたいなものが協議会であったときに、図書館の方でこんな資料がありますよとか、こういうことがありますとご紹介できるのが一番望ましい形なのかと。

ただ、おっしゃるとおり、なかなかそこまで、それぞれの団体さんはどこに相談していいかわからない。まず、自分がどう考えているかがわからないとい

う部分があるので、逆にまずここで最初にやりたいのは、何かあったら図書館に聞いてください、何とかありますよというPRをそれぞれの団体にしていってというのがまず第一段階にあると思います。

ですから、鶴川でやらせていただいたのは本当にまだ取っかかりなので、ここでおつき合いいただいて、何かあったら図書館に聞いてくださいねというふうに持っていくというのが一番望ましい形かとは思っております。

○山口委員長 様子はわかりました。やはりレファレンス機能という言葉、レファレンス自体が多くの人に浸透しているかということ、実際にはそうではない。これは私が個人的に、市民対象ではなくて、大学で図書館に関心のある学生を対象に調べてみると、利用した経験があるというのは1割ぐらいなのです。あるというのはわかっていても使ったことがないとか、ですので、PRの仕方というのは非常に重要だと思うのです。

地域の課題解決、同じ文言は生涯学習審議会でもよく出ていたのですが、非常に上段に構え過ぎている感じがあって、かえって敷居が高くなる可能性もある。PRのときに、今、副館長から言われたように、何かわからないことがあったら情報がありますよと。図書館が解決する訳ではなく、図書館が情報を提供して、解決の糸口は皆さんで取り組んでみてください、多分そういう趣旨ということですね。

○中嶋副館長 まずはそれですね。

○山口委員長 ですから、そこら辺をもっと具体的に、こんなことでも実は図書館は答えられますよ、こんな情報も提供できますよとケースみたいな形で案内をされると、少しは広がっていくのかと思うのです。あと、やはり鶴川の事例をほかの地域で積極的に捉えてくれると、そこら辺からも広がるのかと思うのですが、PRの仕方というのは今後の課題ということになるのでしょうか。

○鈴木委員 鶴川の場合は、中2階のところのフリースペースの一部を仕切って講演会にして、真ん中辺をいろいろな相談にされていて、法律相談とか何とか、そこに例えば図書館の読書相談とかも、もう少し具体的な、それこそ課題解決のための相談のコーナーみたいなものがあったりすると、図書館の中でレファレンスコーナーに行くというのはちょっとハードルが高いけれども、そこ

に図書館員の人が出て何か相談ができるみたいなものがあると、もう少し具体的に一步図書館から出てできるかなと。

一番奥のプレールームが小さい子どもとお母さんの遊びの日は、そこはフリーに入れる。ふだん、あそこは有料になっていて自由には入れないのですが、その日は自由に入れるようになっていて、あそこのスペースを割と目いっぱいフル活動しているのですね。だから、そこに図書館も本の紹介を図書館の中でするだけではなくて積極的に出ていくといいのかと思いました。

○久保委員 質問ですけれども、「各地区協議会の会議・事業の活動状況を確認し」というのは、具体的に確認する手法は。

○中嶋副館長 一番簡単なものという言い方は変ですけれども、私どもの市民部が所管していますので、そこにお話をして紹介してもらうのが一番早いかなと思っています。それぞれの地区協議会を担当していますので、そこで直接それを聞いて行ってしまってもいいですし、例えば市民協働推進課の人に紹介してもらって、図書館に来て何か言いたいと言っているけれども、どうですかというので紹介してもらって、そこに入っていくというやり方もあると思います。地区協議会もそれぞれの地区で活動されていますけれども、それは市の方とちゃんとつながっていますので、市の方の窓口を使って話をさせていただくのが多分形としては一番きれいに入れるのかと思っています。

○久保委員 地域の課題解決に取り組む団体というのも、実態をどこかで把握するとか、調べるということが必要なのだと思うのですけれども、その機会をどうするのかということ。その団体とか活動している人たち同士が出会う場をぜひともつくっていただいて、そこからまた行政の方とやりとりをする。市民同士が出会うという場をぜひつくってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○中嶋副館長 今、具体的にどうするかというのは私の方では余り考えつかないのですけれども、ただ、おっしゃることは確かなのと、あと、今言った市民部では、説明会みたいなものがあるっていつも話し合いの場はつくっているみたいなのです。そこでどうやっているか、直接まだ聞いていないのですけれども、そこら辺も聞いてみながら、どんな動きをされているのか。

例えば今おっしゃった話で私が今思ったのは、同じような課題があって、違

う場所の相原と本町田で同じようなテーマでやったら、逆に言えば、その人たちが情報交換する意味はある訳です。そういう場はないといけないのだろうなと。多分そこら辺は考えておいていいと思います。

○清水委員 全然わからないので教えていただきたいのですけれども、これを担当されているのは中央図書館ということなのですか、それとも地域館がその場所場所で担当していることなのか、両方なのか、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○中嶋副館長 担当というか、鶴川の件につきましては、この事業は当然鶴川にありますので、地域館も、中央図書館と鶴川駅前図書館、3水スマイルラウンジについてはそういう形になっております。あとは、もしこの事業をそれぞれ話していくとすれば、当然ながら中央図書館の職員で担当をつくって話をしに行きますし、逆に何々地区で、そばに地域館があれば、そこに当然入ってもらってしかるべきなので、どこが担当という形には基本的にはなっていないです。

この事業は、今動いているのは基本的には中央図書館の方で動いております。この1個1個をどういうふうにお話ししようとか、市民部とどう話をするかみたいなのは中央図書館の方。ただ、今後どこに展開すれば、当然その地区の図書館は入ってしかるべきですし、入らなければいけないと思います。今申し上げたとおり、鶴川につきましては、実際に本を集めて特集とかをつくっているのは、鶴川駅前図書館の職員が仕事としてやっておりますので、そちらが担当という形になります。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、1点私から。2015年度の計画のところ、地区協議会のほかにはPTAというのも挙がっている訳ですが、これらについて積極的なPRを実施しますという予定だったようではございますけれども、具体的にPTAに対してのPRはどのような形で行われたのか、教えていただけないでしょうか。

○中嶋副館長 計画にはのっておるのですけれども、2015年度に関して、基本的にはPTAについて具体的な取り組みはしておりません。

○山口委員長 恐らく地区協議会という地域自治会がメインになってくるので、子ども会はそことセットになってきますから、意外とグループ化という

か、つながりはとれると思うのですけれども、逆にPTAというのは地域にもかかわっているものの、でも一方ではちょっと違うアプローチが必要なのかなと思うのですね。

例えば、これは図書館協議会の中でも時々話題になりましたけれども、中学校は全市で連合会があって、そこからある程度全体組織である。でも、小学校は市P連でしたか、たしか加盟しているPTAの組織は決して全部ではない。だから、これをもしPRしていこうとなると各学校単位、だけれども、学校に働きかけてもPTAの役員は常に学校に詰めている訳ではないので、実は意外と把握しづらいのかなと。それが子ども読書推進計画推進会議の方でも、多分小学校PTAからの代表選出の課題になっていたのかと思うのですね。

ですから、それはPTAの父兄の方々にも図書館の機能を知っていただいて、活用していただいて、ぜひお子さんにもというのとは私も同じ思いですが、逆にそこをカバーしていくときに、地区協議会とはまた違ったアプローチというのをお考えになってみた方がいいのかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○中嶋副館長 今おっしゃるとおり、いわゆる町内会・自治会と子ども会みたいなのは同じぐらい、あとお年寄りの会もあるのかな。老人会なども入っているのですけれども、PTAは学校単位で動いていて、そことはちょっと違うよというのがある。今おっしゃったとおり、小学校のPTAは1個の巨大な連合組織、会議がある訳ではないので、そこは確かに把握するのは難しい。行くとしたら、学校ではなくて個別にPTAのお父さん、お母さんに話をしていかなければいけないというのは、確かに特に小学校については難しいです。

ただ、確かに必要は、逆に言うと、子どもさんのニーズもあるし、親御さんのニーズもあるし、場合によっては先生の違う面でのニーズが出てくるというのがあるので、そこは検討したいと思います。確かに難しいです。

○山口委員長 多分手間はかかると思うのですが、ある意味新しい利用者層を開拓していくという点で、図書館としての目的には非常に合うと思うのですね。ただ、どうやるかというのは、やはりかなり工夫をされていく必要はあるかだと思います。さっきレファレンスと言ったときに、やはりイメージしづらいということも現実にあると思いますので、どんなふうに役立つのかといういろ

いろな事例なども検討されて、それをどう活かしていくかというのを提案していく。場合によっては、こんな使い方がありますよというようなパッケージをつくって提案するというのも方法かと思うのですけれども、これにつきましてほかの委員の方、いかがでしょうか。

○増川委員 P T Aの保護者からすると、読み聞かせのときの選書であったり、読み聞かせのやり方であったり、そういったところを教えていただきたいという要望が強いと思うのですけれども、学校によっては中央図書館から指導に来てくださって、P T Aがとても喜んでいたということも聞きました。図書館側から、レファレンスに関しても、そういったことを積極的にアピールしてくださることがとてもありがたいと思うので、地区協議会を入り口として、ほかにもいろいろやっていただけるとありがたいと思います。保護者もそれを望んでいると思います。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、地域活動支援事業については以上ということにしたいと思いますが、ぜひ進展させていただければと思います。

次のページです。重点事業2というところで、「図書館の利便性を高める」、「地域のサービス拠点の整備」、こちらのシートについてはご意見とかご質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 課題のところに「今後は、サービス拠点の整備のあり方について検討する必要があります。」というのは、具体的にはどういうことでしょうか。もう少しサービス拠点をふやす方向なのか、整理する方向なのか、拡充だったらふやすことを検討していらっしゃるのでしょうか。

○中嶋副館長 課題に書かせていただいたのは、1つは場所です。今でも空白地帯、私のうちのあたりもそうなのですから、そういうところがあるので、そういうところはやっていく必要がございます。例えば図書館がなくても、何かほかの手段で、今、移動図書館もありますけれども、そういうもので代替しなければいけない部分は当然ある。

もう1つは整備の仕方、皆さんご存じのとおり、こちらのW A A A O わーおとか、成瀬コミュニティセンターとか、そういうところで今受け渡しはしていますけれども、コンピューターを入れていませんので、どうしてもタイムラ

グが出てしまいます。そういうことの運用上の問題というのがありますので、何でもかんでもやればよいという訳にはいかないのかなど。増えれば、その分、そういうタイムラグが増えてしまうことも事実ですし、あと、物流が発生している。結局、車で毎日毎日回らなければいけませんから、その分、当然コストとか安全性の面を含めて出てきますので、そういうものもはかりにかけて検討しなければいけない。

3つ目は、サービス拠点となるべき新しい施設がどういう施設なのかで随分違います。その施設が本来の目的とか、ちゃんとそういう業務ができ得る場所なのか、人がいるのか、そういうことも全部バランスを見ながら考えてやらなければいけないのかとは思いますが。いい悪いとか、広げる広げないとか、もっとやりたい、もっとやらないということではなくて、その状況状況、お金の面もそうですし、場所の面もそうですし、人の面もそうですし、そういうところを鑑みて検討する必要があるという書き方をさせていただいております。

○鈴木委員 わかりました。

○砂川委員 新しく始まりました子どもセンターの「WAAAO わーお」と成瀬コミュニティセンターの予約資料の受け渡しと返却のサービスで、今少しおっしゃいましたけれども、何か月かたちまして出てきた問題点というのは、大きな問題というのがありますか。

○中嶋副館長 大きな問題点というのにはないのですけれども、1つは、子どもセンターはお分館は使っていらっしゃる方は使っていらっしゃって、最初にちょっと危惧していたのは、ほかの市民センターと違って、子どもセンターは来られるお客様が決まっているのではないですか。要するに、成瀬コミュニティセンターというのは、地区の人みんなが自由に使えるためにつくっているセンターですけれども、子どもセンターというのは、あくまでもどちらかという小さいお子さんを保護者の方が連れてくるための施設なので、そういう意味で全く違う。さっき言った施設の目的とも合致するのですけれども、例えば読書目的の方が来るのは、そこはちょっと危惧はあったのですけれども、特にそういうことでは問題は出ていないです。お母さんで使う方も使っていらっしゃいますし、普通に近所の方で、余り子どもさんとは関係ないけれども、普通に使っていらっしゃる方は普通に使っていらっしゃって、それで例えばトラブ

ルがあったとか、何か問題が起こったということはないので、そこはよかったことかと思っています。

もう1つは、どのくらい使われているのかというお話ですけれども、実は成瀬コミュニティセンターは私どもが想定していたよりもかなり伸びはいい。使っているという実感はございます。まだ何カ月なので、この先もっと見なければいけないのですが、そういう意味では開いて意義はあったと考えております。逆に言ったら、問題というか、悪い方の意味の問題というのは、こちらとしては認識は今のところはしていないという形です。

○吉岡担当課長　ちなみに、成瀬コミュニティセンターは7月から始まりまして、状況を見ていたのですけれども、平均して1日当たり20冊ちょっとぐらいずつ借りられているということで、最終的には人口構成とかを考えて、45、46とか47、48ぐらいなのかと思っていて、そこまで行っていないのですけれども、スタートとしてはこちらが思っていたよりも多いのかと思っています。7月が平均して21.4冊、8月はまだ終わっていないのですけれども、23.6冊というような数字が出ています。

○鈴木委員　成瀬コミュニティセンターの本来貸出機を置くはずだったところが、そのままスペース的には残っているという話なのですが、将来的に予算がまたできたら置くという可能性もあって、そのスペースがつぶれないであるのかという希望的観測なのですけれども、そういう可能性はないのでしょうか。

○中嶋副館長　今は使っていない状態ですけれども、そこで予算がついてすぐに機械を置けるかというのと、今のところはなかなか難しいので、ほかの利用法を考えざるを得ないのかというところでは。

ただ、施設の管理につきましては市民部の管轄になります。あそこは別に図書館のものではないので、こちらの要望はお伝えしますけれども、向こうの判断でどうするかというのは考えていこうと思います。ただ、お隣を使っているのだから、同じ敷地というか、同じエリアという形になりますので、そことの調整は当然出てくると思います。

○齋藤委員　他市には図書返却ポストというのがあるのですけれども、町田市ではどの程度あるのでしょうか。認識不足で申し訳ありません。

○中嶋副館長　町田市の場合は多分おっしゃっているイメージの返却

ポストはないです。町田市の場合はどこで返却できるかという、それぞれの図書館、文学館、あと、こちらに出ている地域の例えば子どもセンターやお分館であるとか、成瀬コミュニティセンターみたいな取り次ぎサービスをしているところ、現在のところはそこだけです。

他市は、おっしゃるとおりあちこち、例えば駅とか乗り継ぎのポイントとか、市役所の本庁とかにそういうものを置いているところがありますので、そこはまた研究して、多分かなりニーズは高いと思いますので、考えなければいけない部分であるとは思いますが、先ほど申し上げたとおりコスト部分、もう1つは置ける場所がないといけません。

例えばよく昔、これは図書館だけではないですけれども、例えばコンビニで何でもできますよというのが、今は証明書とかが発行できるコンビニが増えていますが、物を置くとなると面積をとってしまうのです。証明書だと電子ですから面積をとらないのですけれども、そういう意味で相手方のご意向も当然出てくる。お店の一部のエリアを使ってやる価値があるかどうかということも当然あるでしょうし、あと駅とかだったら危険性みたいな部分も含めて、そこは考えなければいけない。ただ、大変ニーズがあるということは認識しております。

○齋藤委員　せめて町田市役所の一部という形はいかがでしょうかと思いました。

○山口委員長　先ほどの成瀬の方で1日20冊程度の利用があるということで、滑り出しはいいと思うのですが、これはむしろ今後検証していただきたいと思うのは、例えば貸出拠点が増えた、予約受け渡しの拠点が増えたことによって、新たな利用が創出されたのか、それとも既存の予約受け渡し、または地域館での受け渡しが成瀬に一部流れたのか。そこら辺、多分1カ月だけではまだ検証できないと思うのですが、年度の途中ですので、年間で検証するには時間がかかりますが、ぜひやっていただきたいと思います。

というのは、先ほど齋藤委員のおっしゃった返却ポストの件というのは、実は利用者アンケートでもよく出てくる場所だと思うのですが、他自治体でも生活動線上に返せる場所があるかどうかというのは、やはり貸出につながる。つまり、借りるときは、よし読むぞというつもりで図書館へ行く訳ですが、返

すときになると、なかなか忙しくて返せない。ああ、延滞になってしまうというので、では、やめようかという利用者もいると思うのです。

なので、例えば予約が、すぐそばで受け渡しができることによって、それまで図書館を余り使っていらっしゃらなかった市民の方が使うようになるというのは、それは1つの効果として今後評価できると思うのですね。なので、ぜひそこは今後統計をおとりになる中で少し注意をしていただければ、できれば報告をしていただければと思います。

では、この件につきましてはよろしいでしょうか。

では、次のシートです。重点事業3というところで、「地域資料の活用と推進」ということで、「地域資料のデジタルアーカイブ化」ということがテーマに挙がっておりますが、こちらにつきましてはご発言等はいかがでしょう。

○鈴木委員　さんざん午前中にこのこともやったのですけれども、一覧の仕様書が、何年度にどれくらいアーカイブ化実際にされるのかというのにすごく関心があったのですけれども、この段階ですとまだ1つも予算化というか、資金が確保できていないという段階で、それが新たに何か確保されないと実現しないという今の段階なのですか。

内容的には、かなりいろいろな分野のものがあるので、それぞれのところで費用が厳しいのでしょうかけれども、図書館が全て費用を持たなければいけないものでもないというか、ほかの市役所の資料もあれば、博物館の資料もあれば、美術館の資料もあるということなので、そこの費用折半とか、これは町田市の財産になる訳で、本当はデジタル化されれば、日本中、世界中からアクセスできる訳で、町田市の地域資料などがどこからでも見えるということは、町田市がすごく今望んでいる、町田市をもっとみんなが知って、町田市に足を運ぶということが今の町田市のかなりの大きな方向だと思うので、そういうことにもつながるすごく大事なことなので、図書館だけがその費用を一生懸命どこかから探すのではなくて、もう少し町田市全体の取り組みとして、図書館から外に出してもっと賛同をもらって、ぜひ1つずつでもいいので実現して欲しいと強く思います。

○中嶋副館長　確かにデジタルアーカイブ化、ここでは図書館の話なので地域資料に限定していますけれども、おっしゃるとおり、例えば芸術資料であると

か行政資料も含めてとなると、図書館だけではないというお話はよくわかりますので、そこら辺は関係の各課とお話をして、少しでも仲間をふやしていく必要があるというのは認識しております。

○鈴木委員 図書館費は枠があって、これにお金をとったら資料費が減ってしまうというのだとすごく困るので、ぜひそういうところは枠外で確保して下さるよう頑張ってください。

○山口委員長 今の鈴木委員からのご指摘はそのとおりだと思うのですが、私も今日午前中、具体的な広報資料のリストを拝見してしまして、中を見ていますと、図書館法上、地方行政資料に位置づけられるものがある。これはむしろ情報公開という点で、自治体の方に積極的に公開されるべき資料である。市政情報課などいろいろありますが、それを図書館が公開していくというのは、ある意味では非常に合理的な方法です。ですから、その点からも、そのところの費用は図書館の少ない資料費でというのではなく、むしろ全体で把握することで、町田市全体の情報公開制の透明化、最近はやりですが、これにつながると思うのです。

実際に議会なども、今どんどん公開しているというので外で大変評価を受けている。ですから、それだけではなくて、市政情報の公開に実は図書館がこういう形で役に立つのだということをアピールする場でもあるけれども、逆にだからこそ予算のところですね。お金がないと実現できないことですので、何か枠を越えて共同できるといいと思うのです。大変だとは思いますが、ぜひ取り組んでいただいて、これはほかの自治体で先進事例がもうある訳ですね。ですので、できないことではないと思うので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、次に4点目、重点目標10の「文化資源の活用を推進する」の重点事業2「文学館の企画展示の充実」ということですが、こちらについて何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

○鈴木委員 取組状況のところ、**「KADOKAWAのホームページに情報を掲載してもらうなど」**というふうになっているのは、こちらから積極的に掲載依頼というか、こういう情報がありますというのを提供したのでしょうか。

○中嶋副館長 文学館から直接は聞いていないのですけれども、恐らく山中先生の展覧会をやるときは、KADOKAWAの編集者さんなどを交えてつくっていますので、その中で、ではうちで出しますからと言ってくださったと思うので、こちらから積極的にKADOKAWAに無理やり出してくれと頼んだことではないと思います。

こういうケースは結構多いので、どうしてもある方の展覧会などをしますと、メインの取引をしている出版社さんと当然一緒にお話に入っていきますので、向こうとしても展覧会をやっていることは、その作家さんの宣伝になるので、そういう意味では私も気をつけて見ているのですけれども、展覧会をやるために、その作家さんに関係する出版社さんは何らかの形で情報は流してくださっています。うちのこの本を書いている何々さんの展覧会を町田市でやっているよというような形です。

特に山中先生の場合、KADOKAWAさんの方で、山中先生は昔の作品を手直ししてまた出版するのです。リニューアルする。それも角川つばさ文庫でかなりやっていて、そこで力が入って、要するに、おじいちゃんとお子さんとお孫さんがちょっとずつバージョンの違うものを読んでいる。例えば「おれがあいつであいつがおれで」みたいな本は、そういうような流れもあるみたいなので、そういう意味でKADOKAWAさんは積極的にお手伝いしてくださったのだと思います。

○瀧委員 課題のところに「充実した展覧会を行うため、町田ゆかりの作家に関する調査・研究や文学に関する情報収集を継続的に」ということが書かれています。必要ですということですが、既にもう図書館として何かゆかりの作家に関する資料ですとか、データですとかということの蓄積はされているのでしょうか。

○中嶋副館長 今のご質問ですけれども、例えば一番代表的なものは遠藤周作先生ですけれども、遠藤先生のご本はもともとご寄贈いただいたものを目録化をどんどんしていって蓄積はしている。ここで言いたいことは何かというと、こういう研究というのは展示のために1回だけやるものではない。いろいろ蓄積していて、その中で展示もできるし、展示が終わっても、そういうものはずっと継続していくという事業の継続性が重要だということは文学館側としては

一番訴えたいところだと思います。

ですから、当然ながら、今、瀧委員がおっしゃったとおり、今までもやっていますし、そういうものはずっと継続して続けてやっていくという姿勢は必ず必要であると言いたいところでもあります。そのためには、作家さんとのつながりであるとか、資料の収集を継続的に行うこと。あと、研究する職員が継続的に研究できるような体制にあることということになってくると思います。

○瀧委員 展覧会を行うためというふうに銘打っていらっしゃるのですが、例えば今、継続して蓄積されているものを何かデータ化して、例えばホームページに出したりですとか、市民に公開していくというような計画などはありますでしょうか。

○中嶋副館長 計画にはなっていないと思いますけれども、当然目録をつくって出版したりであるとか、あとホームページにデータを出していくということは今でもやっておりますし、これからもそれは継続して重ねていく形になると思います。

ここはあくまでも文学館の企画展示の充実というのが重点事業なので、展示に絡めていますけれども、展示を考えなくても、逆に言うとミュージアムとして当たり前の仕事ですので、ここでは展示ということで書きましたので、充実した展覧会を行うということを前提として書いております。中身としては資料の収集、保存、分析、発表というのがミュージアムの大原則になりますので、そののところを書いている部分だと考えていただければ結構かと思えます。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

1点だけ、前にも同じことを申し上げたとは思いますが、広報活動についての工夫というのは今後絶対必要になるだろうと思うのです。この5年、10年を見ても、情報をどうやって入手するかというのは、相当世の中が変わってきていると思うので、従来の紙媒体だけでは決して十分ではないし、残念なことに広報は、本当は読んでもらいたいものですが、必ずしも全ての市民が広報をしっかりと読み込めている訳ではない、読む時間もないという人もいます。

その点で、特に若い世代を中心にSNSによる情報発信や受信というのはむしろ常態化しています。それに対応した公立図書館の先駆的な事例というの

は、もはや先駆ではなくなってきた、一般的事例になりつつありますので、ぜひいろいろなところで、職員の方々が当番でどんどんやっている、担当者がいるという訳ではなくて、それぞれの職員の感覚でなかなかいいことをされていますので、ぜひそのようなところの仕組みなども検討していただいて、チャンスがあれば図書館や文学館のホームページに加えていただけるとおもしろいのではないかと思います。

それでは、次に協議事項ですが、生涯学習審議会の諮問の件につきましては、後で委員長報告のところでも触れますので、先に教育委員会の報告事項の質疑を進めたいと思います。

まず、(2)町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について、資料3のところですが、これについて何かご意見、ご確認などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に(3)2015（平成27年度）『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行についてということで資料4です。こちらについて何かご質問またはご意見などはございますでしょうか。

○鈴木委員 これは毎年出ているもので、ことばらんどに行けばいただけるようなものなのではないでしょうか。

○中嶋副館長 差し上げてはいないので、配布するものではないので、普通の図書館の本として入れてあります。こちらにもありますし、当然ながら文学館にもバックナンバーを含めて置いてありますので、ご覧いただいたり、貸出をする形にはなっております。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいですか。

では、次に(4)貴重資料庫等殺虫・殺菌燻蒸及び全館害虫防除作業に伴う町田市民文学館の臨時休館について（資料5）、こちらについて何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項のところは特に問題なしということでもいいでしょうか。

それでは、館長報告に関しては以上ということにさせていただきます。

引き続きまして、委員長報告の方で生涯学習審議会についてということで、先ほど教育委員会報告の協議事項で、資料2に生涯学習審議会への諮問という

のが載っております。これについてごく簡単に報告をさせていただきます。

生涯学習審議会第2回定例会が今月、8月9日に本庁舎で開催されました。その席上で教育長から協議会へ諮問がございました。諮問の内容につきましては、資料2に載っておりますので、それで簡単に説明をしたいと思います。

まず、諮問事項は「今後の学習施策の進め方について」ということで、内容のところをご覧ください。「町田市教育委員会では、2014年3月に教育プランを改定するとともに町田市生涯学習推進計画を策定し、これらの計画に基づき着実に施策を推進してきました」ということなのですが、その後、「これまでの取組成果や課題を整理し、2018年度に新たな教育プラン及び生涯学習推進計画を策定できるよう検討を進めていく予定です」と。要するに、既にさきの計画は策定されている訳ですが、それが実施されている最中に次の計画の策定に入るという流れなのです。これはスケジュールとしてはそうなのです。

その次です。「その一方で」ということですが、「市の財政状況は大変厳しいものとなっています。町田市では、厳しい財政状況を踏まえた今後の公共施設の管理に関する方針として『町田市公共施設等総合管理計画』を2016年3月」、つまり今年の3月ですが、「に策定しました。さらに、町田市基本計画『まちだ未来づくりプラン』の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取組を定めた『行政経営改革プラン』の決定に着手し、行政全体で業務の精査及び効率化に向けた検討を進めています」ということで、現在、新しいプランに基づいて、特に行政全体の業務の見直しといたらないのですか、あとは効率化ということが行われている。

その流れを受けて教育委員会ではということですが、「所管する生涯学習施設について、存廃を含めたあり方の検証を行うとともに、施設の管理運営や実施事業をより効率的に行うための抜本的な見直しを行っていくことが求められています」。そこで「町田市教育委員会では、これまでの取組を検証するとともに、様々な社会状況を踏まえた今後の生涯学習行政のあり方を整理し、それに沿った新たな生涯学習施設の方向性を明確化することが不可欠です」ということで、町田市生涯学習審議会に諮問いたしますということなのです。

諮問事項はここに書いてありますが、「今後の生涯学習施策の進め方について」として3つポイントがございます。1、生涯学習行政の今後のあり方、

2、生涯学習施設の今後のあり方、3、社会状況を踏まえた新たな生涯学習施策についてということで、諮問が出てまいりました。

諮問はさることながら、あわせて席上で配付資料ではございますが、生涯学習審議会のスケジュール表というものがもう出ておまして、生涯学習審議会は年6回開催予定なのです。既にもう2回終わりましたので、年度中にはあと4回ということです。今後、10月に次回の定例会がございまして、10月、11月は生涯学習施設の取り組みについてということで、各部署のヒアリングを予定しております。10月には生涯学習センターと自由民権資料館がヒアリングの対象になっております。11月には図書館と文学館がヒアリングの対象となっております。意見交換をするということです。

その後、1月、2月とありまして、1月では、生涯学習部の中での検討についての報告を審議会で聴取するという、あとはそこら辺で生涯学習行政の果たすべき役割とか、生涯学習施設のあり方について、あり方というのは管理運営手法についても含むということでスケジュールが提示されております。答申は、従来審議会の委員というのは2年が任期なので、2年後に答申が出るはずなのですが、今回は中間答申を2016年度中に出すということなのです。どういうレベルまで行くかわかりません。

このときに、事務方から示されたスケジュールの説明によれば、要するに、中間答申を受けて、さらに今度は各施設ごとの審議会、協議会で、そのことについての議論をしていく。そのための時間として、まず、生涯学習審議会は早目に中間答申を出せということなのです。ですので、恐らく2月を今予定しているのですが、実際にどうスケジュールが動くかはまだ予定ですのでわかりませんが、年度の終わりには中間答申が出て、それが今度はこちらの方に来るというふうに仮定していてよいのかなと、私は当日出席しておまして、そのようなニュアンスにとっておりました。

今後どのように出るかというのは、まだこの間の定例会ではスケジュールまでと若干の意見交換ということで、むしろこれから実際にヒアリングなどをしながら詳細を詰めていく。いろいろと議論を重ねていくというような状況に今あるということです。とにかく上位計画がもうできているという状態ですので、それを今度より具体的な現場のレベルでどう扱っていくのかというプロセ

スになるかと思えます。そういうことなのです。

今後、あと4回の生涯学習審議会の定例会がありますが、私の方で当然出席をしていくこととなりますので、今後の内容等につきましては、当然図書館協議会としても、その後、議論していくことになるだろうと思えますので、定例会で情報提供できれば提供していきたいと思えますけれども、定例会を待たずに早目に情報提供もしていくようにしてみたいと考えております。

先ほどの管理運営というところで、上位計画、基本計画では、いろいろな形がありますよといういろいろな形で示されている中の1つには、最近よく出てきております指定管理のような案も出ております。ただし、それがどういうふうに、例えばそこが上位計画の中に入ってきているのか、そこら辺につきましては生涯学習部でも実際には十分把握はできていない。これは企画の方の提案ということになりますので、やはりそれについてはしっかり現場の方から把握していくということは大切かと思えます。

あともう1つ、この手の問題は今は全国一斉に起きている状況です。これは総務省の通達の影響もあるのですが、やはり今、運営形態によるいろいろな課題、問題点というものも出ております。今日配付されました田井郁久雄さんの「風」という個人誌ですが、こちらは後でお読みいただければいいと思うのですが、実際に今、茨城県の守谷市では指定管理を導入した途端に職員がばたばたやめて、館長も2カ月でやめて議会が紛糾しているなどという例もありますので、果たしてどういう形でやるのがいいのか。直営がいいのかどうか、そこら辺はきちんと議論をして提示していかなければいけないということになるかと思えます。いろいろな形で情報を提供はしていきますが、委員の皆様にもぜひ理解を深めていただいて、適切な議論ができるようにご準備いただいたらよろしいかと思えます。

私の方から今日の時点でご報告できることは以上ですが、今後、どういう形で動いていくかというのは、図書館協議会にも影響がございますので、しっかりとフォローして情報をお伝えしたいと考えております。

以上ですが、この点につきまして何か確認とか質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 生涯学習審議会の方で各施設のことをそれぞれ検討して、その後

に各施設ごとに検討があるということですか。

○山口委員長 そこは説明が足りませんでした、生涯学習審議会も委員が入れかわっているのです。まず、現状把握ということでヒアリングが用意されているのですが、生涯学習審議会は各施設についてまでは具体的な方向性は出さない。つまり、町田市全体の生涯学習の施策の方向性について答申をするということになるのです。

ですので、私の把握だと、では、それぞれの施設はどうなるのかというのは、その次の段階で、例えば図書館だったら図書館協議会とか、そういうふうに各施設ごとに審議会、委員会があると思いますので、そこの方で検討できるように早目に中間答申を出してほしい、そういうニュアンスで説明を受けています。

○鈴木委員 諮問事項のところに、1が生涯学習行政、2が生涯学習施設の今後のあり方とありますね。そうすると、個々で話をしなくて、施設全体の話ということですか。この諮問事項で、これで例えば今年度の終わりぐらいに中間答申を出すとする、その辺がよくわからないのです。

○山口委員長 それについては、具体的にどこまでというのは、当然まだこの間は話し合いはやっていないのですけれども、個別の施設について、これは私のニュアンス、実感ですけれども、生涯学習審議会のレベルで突っ込んで個別の施設について議論するのは不可能だと思うのですね。ですので、それについては、実際に審議会の委員で各施設の関係者が全部出ているかということ、そうではない。たまたま図書館は私が出ているものですから発言をしている訳ですけれども、出ていないところもあります。

だから、そこはあくまでも全体の大枠、それについて具体的に各施設ではどういう選択肢をしていくのか、アクションをしていくのかということになると、生涯学習審議会がそこまで各施設を縛りますと、それはちょっと違うかなと思うのですね。だから、それはむしろ今後の議論の中で、生涯学習審議会の委員がどういう理解をしていくかということにかかると、かかるかと思っています。ですので、そこはしっかり見据えていきたいと思っています。

○鈴木委員 このタイムスケジュールでいくと、来年度に入っぐらいに各施設で議論をするという感じですか。

○山口委員長 それはまだ何とも私はわからないのですが、一応予定では2017年4月に中間答申（案）の確認というのが予定されているので、それがその後、各施設での検討のもととなる中間答申になる。ですから、少なくとも4月以降ですかね。

あと、案の確認が4月で、中間答申の報告が6月、これもスケジュールなので本当にできるのかと思うのですがけれども、なっているんで、そのころには当然今度は各施設のもとでの検討というのはスケジュール化されてくるのかと思うのですね。まだちょっと先ですが、少なくとも2月の段階までで答申（案）を練っていくというような状況になっています。

ちなみに、生涯学習審議会は公開の審議会ですので、ぜひ傍聴に来ていただければいいし、中の内容は公開ですから、別に委員である私が外でこのような形で報告するということは可能ですので、適宜情報としては提供していきたいと思います。

○鈴木委員 それが2018年度に出る新たな教育プラン及び生涯学習推進計画になる訳ですか。中間答申の本答申はこれなのですか。

○山口委員長 そういうことになりますね。最後の定例会は、随分先ですが、2018年1月で、そこで本答申の確定で総括なので、その後は教育長の方に提出ということになると思います。ただ、本答申は、結局、その前に中間答申が出ますから、そこが1つの山になるとは思いますね。だから、そこまでですね。むしろ、それを受けた後に、各施設でどういうふうにそれに対応していくかというところも重要なポイントになると思います。だから、そこら辺のスケジュールを押さえておいていただけるといいかとは思っています。

○久保委員 次の審議会はいつなのですか。

○山口委員長 日程はまだきちんと決まっていなかったと思うのですが、一応10月の予定です。

○鈴木委員 9月はない訳ですね。

○山口委員長 ないです。

○鈴木委員 10月、11月とさっきおっしゃった、これが次なのですね。

○山口委員長 ですので、これについては、また連絡が来るとしますので、そうしましたら情報としては提供していきたいと思います。

○清水委員 私はよくわかっていないのですけれども、教育委員会が所管する生涯学習施設について、存廃を含めたあり方の検証を行うとともにというふうになっているのですけれども、生涯学習行政のあり方ということについて諮問されていて、教育委員会が所管していない生涯学習施設というのもあるということですか。

○山口委員長 私の個人的な見解は、ここは町田市のちょっと変わっているところと言うべきかもしれません。つまり、生涯学習というのは、必ず所管云々ではなくて、市民の活動として捉えれば、例えばかつて体育館とかプールとか、あとは美術館、博物館は全部教育委員会の所管だったし、あれはもともと社会教育、今は生涯学習ということになるけれども、そこに捉えられるべきものですね。

ただ、現実には、それが今は市長部局の方へ移ってしまっている訳です。自治体によっては、ほかの生涯学習施設も市長部局に移ってしまっている自治体もある訳ですけれども、生涯学習審議会は、結局、教育委員会の中の生涯学習部に所属するということになるので、生涯学習審議会に委ねられるのは、基本的には教育委員会の生涯学習部の管轄なので、さっき出てきた市民文化系施設だと、自由民権資料館と文学館、あと社会教育系施設だと図書館ということになるのですね。

だから、ほかの施設については、実はこちらには一切打診はない。ただ、現実には委員の中には、それは生涯学習のあり方からするとおかしいよということとはよく言われていて、むしろ横の壁を何とか打ち破れないかという議論は、前の生涯学習審議会以来あることはあるのです。ただ、恐らくこれは今後のあり方を検討するときに、多分ほかのところはその部分での議論ということになるのかと思います。

ですので、今回の中で言う生涯学習施設というのは、教育委員会の管轄の部分のみということですか。それがはっきり言って、実際の市民の活動の実情に合っているかどうかというのは、私はすごく疑問を感じております。

○清水委員 やはりそれはすごくおかしいなと思います。生涯学習行政のあり方ということ審議しているのに、国際版画美術館は別とか、これから何か新しくまた施設をつくるという話も聞いていますけれども、そういうことについ

ては話が及ばないのであれば、ここで存廃を検証すると言っているながら、こちらでやるからいいですと言われたら、もうおしまいみたいなイメージがあるのですけれども、それだったら諮問する意味があるのか、よくわかっていない人間にしてみたら感じてしまいます。

生涯学習行政のあり方というふうにするのであれば、町田市民がどのような形で生涯学習を受けることができるのかということを経合的に考えなければ、片手落ちのような気がするのですけれども。

○山口委員長 清水委員の言うとおりで、もっと大枠で総括すべきことなのですよ。だから、はっきり言ってしまえば、そういった施設を教育委員会の管轄に本来戻すべきだろうと私は思いますね。ただ、それが現実には仕組みの上でそうっていない。それはどうしてかという問題もありますが、今後、それがどうなっていくのかということも見ていかないといけないと思います。

ですから、今回の生涯学習審議会への諮問については、とりあえず委ねられた施設で、特に私たちに関係があるのは図書館ですので、そのところを注視しながら、今後検討していくことになるだろうと思うのです。

ただ、一方では、今指摘があったように、全体の枠組みとして、生涯学習施設、市民が要望してつくられる施設が多いと思うのですけれども、何でそういうところが先に遡上に上がって切り捨てられるようなことをやるのかということについては、きちんと見ていく必要があると思うのですね。

ただ、生涯学習審議会の中では発言しても、それは各委員さんも思っている訳ですが、結局、それは教育委員会の中に対してということになるので、それが例えば市政全体に何か発言ということにはつながっていかない。これはまた別のことだと考えないと、現状は難しいと思います。

ですので、1つは、ぜひいろいろな施設の今後の推移について、私も見ていきたいと思うのですが、ぜひ委員の皆さんも関心をお持ちいただいて、情報を共有する中で、では図書館はどうなのだろうか。つまり、生涯学習の大枠の中でどうなのだろうかということを考えていくことが大切だと思います。

あと、はっきり言って、やはりこういう状況が今あるということがどのくらい市民に伝わっているのかというのは私は疑問です。ぜひそれを伝えていくということもしていただけるといいかと思います。やはりみんなが関心を持たな

いといけないと思います。ただ使うだけではなく、使って便利だと思ったら、その施設がこの先、継続して使える、次の世代も使える、享受できる、そのために今できることがあると思うのです。そのために、ぜひ委員の皆様にはお力添えをいただきたいと思います。

あと、この件につきまして何かご確認とかご質問はございますでしょうか。図書館協議会の席上ではかなり突っ込んだ話になりましたが、また何かございましたら、直接私の方にご連絡、ご提案いただければ、適宜生涯学習審議会の委員と話し合いをしたいと思っております。

あと、次第に協議事項で図書館評価についてとありますが、今、外部評価が今日から本格的に始動いたしまして、吉岡課長には随分お世話になりますが、今後ともいろいろ質問が参りますので、ぜひ情報のご提示をお願いしたいと思います。

あと、この件につきまして何かこの場で確認またはご発言等はございますでしょうか。

それでは、その他で何かこの場でご発言とかご報告、情報提供などはございますでしょうか。

私の方から情報提供ですが、来月になりますが、9月4日、日曜日に中央図書館で講演会がございます。タイトルは「図書館における指定管理者制度導入について学ぶ」ということで、制度の概要と総務省の動向ということで、日本図書館協会の元事務局長の松岡要さんにおいでいただきまして、現状についてお話をいただくことになっております。やはりこの制度は今いろいろと話題になったり、問題視されていますが、そもそもどういう制度であるかということについての勉強を兼ねての会ですので、ぜひご参加いただければと思います。

場所は、中央図書館の6階ホールでございます。時間は2時半から4時半までということになっております。松岡要さんは、最近、この制度についてはいろいろなところでご講演または執筆もなさっておりますし、日本図書館協会におられまして、いろいろと精通をされている方ですので、ぜひこの機会にお考えいただければと思います。

チラシが今、館内にあるのですね。各地域館にも置いてあるそうですし、委員の皆さんには私の方から添付ファイルでお送りさせていただきたいと思いま

すので、ぜひこの機会に参加していただければと思います。

私の方からは以上ですが、ほかに何か情報提供等はございますか。

あと、子どもまつりの件について、齋藤委員からお願いいたします。

○齋藤委員 先日、会議が開かれました。今後、子どもとしょかんまつりをやるに当たって、子どもをとるかとらないかというところで大変長く審議をしました。結果的には、とるという方向で3月24日から5日間やる予定であります。図書館のご協力も得て共同でやるということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題は以上でございますので、定例会を散会といたします。

—了—